

令和5年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和5年第2回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和5年2月27日（月曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和5年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第2号 土岐市歴史民俗資料館管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第4 議第3号 土岐市図書館障がい者郵送貸出サービス実施要綱の一部を改正する告示について
- 日程第5 議第4号 専決処分の報告及び承認について
専第1号 令和5年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第6 議第5号 専決処分の報告及び承認について
専第2号 令和4年度土岐市一般会計補正予算（第11号）のうち教育費に係る予算について
- 日程第7 報第3号 会計年度任用職員の任用について
- 日程第8 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤	幸	代	君

説明のため出席した者

事務局長	松	原	裕	一	君
教育次長	河	合	広	映	君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
生涯学習課課長	安	藤	算	倫	君
文化スポーツ課長	神	戸	牧	子	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	伊	藤	智	治	君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、酒井真吾委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和5年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第2号 土岐市歴史民俗資料館管理規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

神戸文化スポーツ課長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

これは国から指示があったものでしょうか。

文化スポーツ課長

市議会からの質問を踏まえて、福祉課から該当する課に要請があり、市全体として見直しをしたものとなります。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第2号 土岐市歴史民俗資料館管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第2号議案については、原案のとおり可決

することに決しました。

教育長

次に、日程第4 議第3号 土岐市図書館障がい者郵送貸出サービス実施要綱の一部を改正する告示について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

西部図書館長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

いままでで何件くらいの申請がありましたか。

図書館長

令和4年1月からサービスを開始しているところですが、5件となります。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第3号 土岐市図書館障がい者郵送貸出サービス実施要綱の一部を改正する告示について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第3号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第4号 専決処分の報告及び承認について 専第1号 令和5年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹、河合教育次長、安藤生涯学習課長、神戸図書館長、伊藤子育て支援課長、西部図書館長、林給食センター長

〈順に説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

先日教育総合会議で部活動地域移行が議題となりましたが、部活動地域移行事業が新しく出来て、293万2千円の予算で育成推進委員会や動向調査などを行うということのようですが、岐阜県の教育関係の推進事業で羽島市が総合スポーツクラブとして、地域との連携をしていくということで成功例として挙げられています、相当きめ細かなことをやっていかないといけない。土岐市は令和5年度からから進めていく訳ですが動向調査や育成会議、クラブ指導者研修などを実施するうえで今年度の予算としては少ないのではないのかなと思いました。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第4号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第4号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第5号 専決処分の報告及び承認について 専第2号 令和4年度土岐市一般会計補正予算（第11号）のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

屋内運動場照明器具取替工事を実施することで全部の学校の屋内運動場については、旧タイプの長寿命照明もありますが、ものすごく明るくなり、素晴らしい改善になると思います。次は校舎内となりますが、膨大な費用が掛かりますので、まずはやれるところか

らということです。学校訪問をしていただいたときには見ていただきたいと思います。また、特別教室のエアコンについてですが、今年度のうちに完了しない見込みですが、来年度の夏に何とか間に合わせていただくよう一生懸命業者の方に学校に入ってやっていたいでいますので、ご理解いただきたいと思います。

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第5号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 報第3号 会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第3号 会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第8 教育長報告をいたします。

まず1つ目ですが、先日の二宮文化賞、教育文化賞の表彰についてありがとうございます。たくさん子ども達に渡すことができました。子どもたちの取り組む世界が広がっていることを改めて感じたところです。子どもへの励みや、保護者、地域や指導者の方々へのお礼の気持ち、子どもたちには格式のある式に参加させるということがいい経験になったと思っています。

2つ目に先月県の教育長会がありました。この中で、不登校が増えているという話題となり、岐阜県の総数でいうと、ものすごい増

え方をしており、100人のうち2人くらいの数があるようです。現状を受けながら各市いろいろなことを取り組んでいるとのこと。土岐市も支援センターの動きをしているところですが、重点的に不登校の対策をと思っております。課題として見えてきたことは、6年生から中学1年生や中1から中2が増えていくことは以前からわかっていたところですが、最近では小学3年生から4年生になる時に増えていることで、小4の壁と言われ、原因は小4になると勉強が難しくなるためのようです。これから、学校側をお願いしていかなければいけないと思うのは、そういう状況になってしまっている現状があるということ、子どもたちに丁寧に具体的に言っていかなければいけないのではないかと思います。6年生から中学校へ上がる時は、もっと丁寧に適応指導をうまく段階的に指導していかなければ解消していかないのではないかと思います。そして、不登校にならないようにするためにどうしたらいいかということ、学校を中心に踏ん張ってもらうことと、二つ目にやらなければいけないことは、不登校になってしまった子をどうするかという事で、その仕事は市教委で本腰入れて考えていかなければならないです。不登校は年間30日以上という定義ですが、土岐市では小中学校で100人程おります。土岐市の規模で100人は多いです。数値的にはほっとけない数という状況ですので、この辺を来年、委員さん方に、学校訪問の折には各学校の現状と課題をいろいろ出してもらいたいと思いますので、ご意見いただけるとありがたいです。

3つ目に、マスクの取り扱いについてです。明日の臨時校長会で、卒業式の取扱いや4月からどうするかなどの協議をする予定でいます。3月13日からはマスクの着用は各家庭にまかせることになるので、してこない子もでてくると思われま。

市の全体の施設を利用してもらうことについては、国は個人に任せるという事ですが、ただ、こういう時にはこうしようという教育的な部分が出てくるかもしれないです。かなり緩和されてくると思いますが慎重に取り扱っていかうと思っております。

大変様々な状況が生まれていくなかで、令和5年度をスタートしていかなければいけない状況でございますので、より一層の委員の皆さん方にはご支援とご協力をいただきますことをお願いしたいと思っております。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和5年第2回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後4時00分